

大口町告示第33号

大口町妊婦、産婦及び乳児健康診査実施要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成28年3月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町妊婦、産婦及び乳児健康診査実施要領の一部を改正する要領

大口町妊婦、産婦及び乳児健康診査実施要領（平成9年大口町告示第24号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号中

「血算 「産後一般検査

「産後一般検査」を「メンタルチェック」に改める。

様式第2中

「□血算 ◇血色素 g／dL」を削り、

「□悪路 (異常なし・異常あり) 」を

「□悪路 (異常なし・異常あり)

□メンタルチェック<育児ノイローゼ・産後のうつのチェック>

(異常なし・異常あり：症状等)」に

改める。

様式第6中「基本健診 血算 産後一般検査」を「基本健診 産後一般検査 メンタルチェック」に改める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。